



『西条柿の郷』の再生支援事業を可決!

ご協力をよろしくお願いいたします

浜田市議会では、東日本大震災で被災された方々に対し引き続き支援することになりました。

支援の方法は、私たちが、各種イベントや集会などに出掛け、市民の皆様へ義援金を呼び掛け、ご協力いただいた義援金を被災地支援物資としてお届けします。

市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



9月 定例会

議会基本条例を制定

(12ページ)

津波対策にマップと表示板

(3・5ページ)

合宿誘致が好評

(5ページ)

注目の記事

9月定例会の あらまし

平成23年9月浜田市議会定例会が9月5日に召集され、9月22日までの18日間の会期で開かれました。提出された条例や予算などの議案は38件、請願は継続審査を含め2件で、審査の様子は2～3ページに、採決の結果は4ページに掲載しております。個人一般質問には18名が立ちました。また、1年間特別委員会を立ち上げ、策定を推進してきた「議会基本条例」が制定されました。



請願の挙手採決時

今定例会は、議会基本条例策定特別委員会が1年間協議を重ねてきた議会の最高規範としての「議会基本条例」が全会一致で可決・成立しました。これにより当初の目的を達成したため、当特別委員会は解散しました。

予算審査委員会では5名の委員から質疑があり、また、議案ではありませんが、執行部からの説明事項のなかの「財産の有償譲渡について」では、**福祉環境・総務文教の各委員会**で質疑や意見が集中しました。また、**決算特別委員会**を立ち上げ、閉会后に審査を行いました。各常任委員会での審査経過などは以下のとおりです。

求められる 消費者保護行政の 充実を

(福祉環境委員会)

福祉環境委員会には、

議案1件、請願2件が付託されました。このうち「浜田市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例」については、改正により災害弔慰金を支給する遺族の範囲に兄弟姉妹が加えられました。死亡者と兄弟姉妹との同居や生計を一にするなどの掌握の考え方についての質問に対して、大震災を受けて追加されたもので、戸籍抄本、住民票などいろいろな資料で確認し支給することになる、との説明がありました。

請願で継続審査となっていた「子ども・子育て新システムに基づく保育

制度改革の撤回と現行保育制度の拡充を求める意見書」の審査を行いました。意見書は政府が進めている幼保一体化改革に反対し、現行の保育制度の拡充を求めるものです。質疑では、財源が明確になっていないこと、これから政府で検討される制度の行方を見る、などの意見があり不採択となりました。

「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」については、浜田市の消費者行政の現状や課題、相談機関での相談件数、市単独での予算措置の考え方などの質疑があり、消費者を守る時宜を得た請願であることから採択されました。

総合評価で 譲渡・廃止の5施設は 3年間で結論を!

(産業建設委員会)

今定例会で産業建設委員会には議案4件が付託され審議を行いました。

特に質疑が集中した案件の「産業振興施設及び公営住宅に係る指定管理者の期間の変更に関する関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例」については、公の施設の指定管理期間を雇用の継続性や経営努力に配慮した運用として、今年3月の定例会において現行の原則3年から更新時から(24年度)に5年に変更する内容の条例案を議決しました。しかし、今定例会で提案された5施設は、行政評価による総合評価の結果で譲渡、または廃止とされたもので、**指定管理期間を3年にもどす**ものです。

委員からは、譲渡または廃止となった理由は何か。今後3年間を目途に、施設のあり方を見直し協議がなされるのか。なかでも「かなぎウエスタンライディングパーク」の経営実態は、今日に至るまでの経緯等も含め不安視する内容や評価どおり廃止して、有効活用策について別途検討したらどうか、などの質疑が集中しました。執行部からは、非常に厳しい経営状態にあると承知している。今後、検討を重ねるなかで、十分に重きを置いて向きに取組みたい、と答弁があり、挙手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。



かなぎウエスタンライディングパーク

の継続性や経営努力に配慮した運用として、今年3月の定例会において現行の原則3年から更新時から(24年度)に5年に変

より効率的な 出張所業務に

(総務文教委員会)

今定例会で、総務文教委員会に付託された案件は4件でした。「浜田市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例」については、弥栄支所軒束出張所の業務をより効率的に行えるように、公民館施設に移転する条例改正で、職員体制や移転後の施設利用について質問がありました。嘱託職員2名での対応となることや、出張所にある既存の社会福祉協議会も現在そのまま利用される、との答弁がありました。

改正する条例」については、教育施設の指定管理期間を5年から3年にもどすもので、譲渡や廃止の考え方について、市としても統一的な考えが必要である、との意見がありました。執行部からは、それぞれ地域における経緯や事情も異なり、譲渡に当たっての統一的なルールを作るのは、非常に難しい点もあるが、今後、それぞれの部署で事例ごとに基本的な方針を検討し、決定することになる、との答弁がありました。



軒束出張所の施設

次に、「財産の取得(消費ポンプ自動車)」については、今後の更新予定や入札などの経緯について質疑がありました。採決の結果、それぞれ全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

補正額は10億円余 津波対策に係る費用など

(予算審査委員会)

9月の一般会計の補正は、津波対策に係る費用のほか、東平原地区におけるかん水施設等の整備、合宿誘致事業の補助申請件数の増加に伴う事業費の調整などで、約10億円を追加し、補正後の予算総額を382億円とするものです。地域安全まちづくり事業について、津波ハザードマップ作成および標高表示板について質疑があり、ハザードマップ作成後は対象世帯全戸に配布

し、説明会を開催するなどして理解を深めていただくとともに、学校での活用をお願いしていく。標高表示板(900箇所)は消防庁の全国統一の形式を考えているが、表示板の色や文字の大きさ、避難場所への矢印等の表示については、先進事例を参考にしながら検討したい、などの答弁がありました。

地域づくり振興事業の防犯灯設置追加に自治区によって偏りがあるのではないかと指摘に対して、防犯灯は一基の事業費が8万円を上限として各自治区の申請により設置するものであり、若干の偏りがある。県の補助金は本年度限りであるが、市単独で今後も計画的に設置を進めていく、とのことでありました。



《請願第14号》 委員長報告「不採択」に 対する反対討論

○請願第14号

「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革の撤回と現行保育制度の拡充を求める意見書の提出

☆委員長報告に

対する反対討論☆

西村 健

「子ども・子育て新システム」は、直接契約・直接補助方式、応益負担の導入により、保育をサービス産業化するものである。

国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福



祉法第24条に基づく市町村の保育責任を大幅に後退させ、保育の地域格差や家庭の経済状況による保育レベルの差を生み出すことになりかねない。委員会では、請願者が指摘する問題点を否定もせず、半年にわたる議論の結果、最終的に「明らかにされていない事項」や「システムの今後が定かではない」ことなどを理由に不採択とすること、は、請願を審査するにはあまりにも不誠実な姿勢である。



反対討論をする西村 健 議員

可決された意見書を 関係の機関へ提出

— 平成23年9月定例会 —

9月22日の本会議において、請願第15号「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書の提出について」が全会一致で採択されました。それに伴い、左記の意見書案が福祉環境委員会から提出され、審議の結果、全会一致で原案可決されましたので、関係機関に同意見書を送付しました。

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書（一部抜粋）

浜田市議会は、国会及び政府に対し、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。
記

- { 実効的な財政措置 }
国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- { 地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みの提示 }
すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- { 消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる任用制度の創設 }
消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成23年9月22日

浜田市議会

請願審査の経過および結果

— 平成23年9月定例会審査分 —

区分	請願の内容	提出者	審査した委員会 および結果・経過等
請願	地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書の提出について	島根県弁護士会 会長 熱田 雅夫 様	(福祉環境委員会) 採択
請願	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革の撤回と現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について	新日本婦人の会浜田支部 支部長 白瀬 迪子 様	(福祉環境委員会) 不採択

【条 例】	採決結果	採決状況
浜田市支所及び出張所設置条例の一部改正	原案可決	全会一致
教育施設に係る指定管理者の管理期間の変更に関する関係条例の一部改正	原案可決	全会一致
浜田市災害弔慰金等に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致
産業振興施設に係る指定管理者の管理期間の変更に関する関係条例の一部改正	原案可決	賛成多数
浜田市港湾管理条例の一部改正	原案可決	全会一致

【平成23年度 補正予算関連】	採決結果	採決状況
一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	賛成多数

【市長報告事項】		報告月日
平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報 告	9月5日
株式会社かなぎの経営状況の報告	報 告	9月5日
財団法人ふるさと弥栄振興公社の経営状況の報告	報 告	9月5日
有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況の報告	報 告	9月5日
浜田市土地開発公社の経営状況の報告	報 告	9月5日
財団法人浜田市都市環境整備公社の経営状況の報告	報 告	9月5日
財団法人浜田市教育文化振興事業団の経営状況の報告	報 告	9月5日
専決処分報告（熱田町地区調整池築造工事の変更契約）	報 告	9月5日
専決処分報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	9月5日
専決処分報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	9月5日
専決処分報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	9月5日



議案の 採決結果

【一般事件・承認・同意】	採決結果	採決状況
財産の取得（消防ポンプ自動車）	原案可決	全会一致
市道路線の廃止（櫛田原中央線外）	原案可決	全会一致
市道路線の認定（櫛田原中央線外）	原案可決	全会一致
浜田市過疎地域自立促進計画の変更	原案可決	全会一致
浜田市教育委員会委員の任命	同 意	全会一致
浜田市公平委員会委員の選任	同 意	全会一致
浜田市固定資産評価審査委員会の選任	同 意	全会一致
浜田市固定資産評価審査委員会の選任	同 意	全会一致
浜田市固定資産評価審査委員会の選任	同 意	全会一致

【議会・議員提出議案及び案件】	採決結果	採決状況
浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例の一部改正	原案可決	全会一致
浜田市議会基本条例の制定	原案可決	全会一致
地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	原案可決	全会一致
委員会の閉会中の継続審査（認定議案15件）	決 定	全会一致
議員の派遣	決 定	全会一致

【議会報告事項】		報告月日
特別委員会の最終報告（議会基本条例策定特別委員会）	報 告	9月22日

9月定例会で 可決された主な事業

特産地のピンチを救え！ 東平原地区西条柿維持 かん水施設

○事業名 県営平原
地区畑地整備事業



○概要

水不足を解消 維持、復活
を後押し自然に左右されない
経営の安定をめざす

○予算規模 1,017万3千円
総事業費5億円
(全会一致 原案可決)

津波対策に第一歩 マップと表示板！



—大規模地震を想定した津波に
周知と行動を—

○事業名

地域安全まちづくり事業

○概要と予算規模

ハザードマップ作成
762万5千円
標高表示板設置(900箇所)
288万3千円
(全会一致 原案可決)

合宿誘致が好評！ 浜田の魅力をさらに！

—自然環境に恵まれた
スポーツ施設を有効利用—

○事業名 合宿誘致事業

○概要 1名あたり2千円/
1泊 助成
当初予算400万円を
さらに追加

○予算規模 500万円
(全会一致 原案可決)



平成23年度 各委員会 行政視察報告

総務文教 常任委員会

住民参加のまちづくり 推進に向けて

7月11日から7月13日
までの3日間で行政視察
を実施しました。今回の
視察先は、住民自治に関
して先進地である北海道
苫小牧市、江別市、また
東日本大震災を受け千歳
市の総合防災センターの
視察も実施しました。

自治基本条例について
は、制定に向け住民の声
をいかに反映させるか、
また制定後はいかに浸透
させるかが課題であるこ
とを認識しました。

防災センターでは、災
害について実際に体験し
ながら学習することがで
き、災害時での行動等で
参考とすることができま
した。



苫小牧市での視察の様子

福祉環境 常任委員会

先進市に学ぶ 福祉と環境施策

6月28日から30日の間
で青森県むつ市では、子育
て支援施策について、五所
川原市では、ごみ処理施設
の活用策と高齢者施策(認
知症サポーター養成)につ
いて視察しました。出産や
子育ては、充実した施策を
実施し出生率を維持。また、
ごみ焼却施設廃止後の取
組みは、老朽化による倒壊
の危険がある煙突を跡地
利用計画がないなか、国県
の補助金100%で解体
工事を実施。また、認知症
はサポーターの要請を地
域包括支援センターが主
軸となり、積極的に講座等
を開催。これら先進市で学
んだ成果を本市の行政に
反映させていきます。



むつ市での視察の様子

産業建設 常任委員会

食のまちづくり条例の 制定に学ぶ

6月29日から3日間、
鹿児島県いちき串木野市
と志布志市を視察しまし
た。志布志市では、水産
総合研究センターの現地
視察を行い、世界で初め
てウナギの完全養殖に成
功、NHKで放映された
映像を視聴しました。い
ちき串木野市では、当市
でも取組まれている合宿
誘致促進事業を視察、補
助金の額や利用条件等、
浜田市の方が優れていま
した。また食のまちづく
り宣言や条例が制定され
ており、食と観光とをリ
ンクさせた取組みが実践
されており、当市におい
ても、こうした食と観光
をリンクさせた施策が急
務と考えさせられました。



志布志市での視察の様子

議会広報広聴 調査特別委員会

議会の透明感に共感

京丹後市議会は、全国
の市議会を対象に地方議
会が情報公開や運営方法
など改善進捗度を示すア
ンケート調査を行った結
果、全国第一位の市議会
です。

2年前から、年4回の
定例会後、市民に対して議
会報告会を実施しており、
開かれた議会として市民
と議会との垣根はないよ
うな印象を持ちました。

浜田市議会としても、
今後開催を予定している
議会報告会に一人でも多
くの市民の皆様に来てい
ただくために何をすべき
か、という視点を念頭に
置きながら、市民の皆様
に、より身近な議会とし
て生まれ変わるよう努
めます。



8月18日の京丹後市での
議会報告会の様子

求められる教育力向上と

支援教育の充実



芦谷 英夫

質問 学力調査結果の分析、評価について問う。

答弁 学習したことを活用する力、学習内容を定着させること、家庭学習時間量などの課題がある。

質問 分析結果から改善すべき点について問う。

答弁 話す、書くなど言語活動の向上、支援員の配置による学習体制、家庭学習時間など生活習慣の見直しなどに取組む。

質問 支援を要する児童や生徒への考え方を問う。

答弁 一人ひとりの可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加する力を培うため子ども視点に立った必要な支援を行う。

質問 通級指導生徒の卒業後の対応に課題がある。

答弁 支援に教員の役割は大きい、人材像を問う。

質問 教員には障がいを理解し特性を熟知し見極める目と寄り添う姿勢が求められる、特性に応じ指導できる力が必要である。

質問 早期発見と療育開始が大切であるがどうか。

答弁 発達支援には一貫した支援が重要で1歳半・3歳児健診は早期発見に有効である。集団の場の行動が発見につながり、幼稚園・保育園の巡回訪問をしている。

質問 幼稚園や保育園での特別支援について問う。

答弁 保育園で障害児保育として支援を要する児童を受け入れ、幼稚園では特別支援教室を設け専任教諭を配置するなど保育は支援なく行っている。

浜田船籍の底引き船、

まき網船を守ろう！



笹田 卓

質問 喜ばしいことに、今年の8月に国の漁業構造改革総合対策事業（リシップ事業）の採択を受けた。

質問 5ヶ統ある浜田船籍の底引き船の内、1ヶ統が事業を行えるということだが、残りの4ヶ統についてもリシップ事業が行えるのか。

答弁 5月の国県重点要望に加え、8月末には県知事に対して残る4ヶ統への支援について要望を行ったところ、県知事からも予算執行に向けて、県としても支援策を検討すると回答があった。

質問 県と協議を進めて、出来るだけ早い時期に事業化となるように取組んでいく。

質問 浜田市の基幹産業である、底引き船やまき網船の存続にあたり、公

共性についてはどのような考え方が。

答弁 浜田市の基幹産業と考えており、水産加工業者、卸売、小売業、飲食業、運輸業など関連する産業は多岐に渡り、地域経済に果たす役割は非常に大きいと認識している。

質問 底引き船5ヶ統、まき網船2ヶ統の存続は必要不可欠であることから、支援することは、市民にも理解していただけるものと考えている。



「守ろう！水産業！」

安全で安心な

まちづくりの実現を！



田畑 敬二

質問 安全安心推進課が2名増員し、地域防災計画の見直しに向けて体制強化することであるが、防災ハザードマップの全面見直しをするのか。

答弁 今年度は、津波ハザードマップを作成・配布する。災害全体のハザードマップは出来るだけ早くに作成したいと考えている。

質問 まちづくり総合交付金事業は、世帯割り・均等割り・面積割りなどで計算し、市街地・中山間地域を問わず押し寄せられているなかで、高齢化比率の高い町内、集落が複数存在する委員会には上乘せ交付金の考えはないか。

答弁 この交付金の趣旨は、過疎化、高齢化した地域の枠組み大きくして

活動の活性化を図ることとしており、高齢化の差異が地域の活動に影響があるか注視し、交付金の枠組みに囚われず市全般の施策のなかで検討する。

質問 三隅自治区において今年度から3年間で、全防犯等をLEDに交換することのことであったが実施状況はどうか。

答弁 防犯灯の設置は重要であり省エネ・エネルギー対策として有効手段である。三隅自治区の防犯灯LED化は3年計画で約900基の内約300基を今年度実施できよう自治区間で調整し推進する。



森林整備の推進を！



美浦 美樹

質問 浜田市の森林面積の97%は民有林であるが、スギやヒノキなど人工林は管理不足、天然林は枯れ、ナラ枯れ被害により森林の荒廃が進行している。市有林の今後の整備方針と課題を問う。

答弁 林内路網が不足していることや、素材生産コストの削減が課題であり、国や県の事業を活用し路網整備、林業事業主体に対し高性能林業機械の導入の支援を検討したい。

質問 笠松市民の森は作業路や枝打ち間伐など適切に整備が進められており、林家や市民に対し山林整備への関心を高めてもらうため、山の入口や体験村周辺に案内看板を設置してはどうか。

答弁 平成7年に取得し以降、水源涵養、山地崩土防止機能を回復する

などの目的で整備を進めている。林家や市民が山林に対し関心を高めてもらうために、市民の森を活用することは必要と考えており、その方向で設置する。

質問 個人所有林の整備を目的とした市単独補助金制度は今年度限りとされているが継続、拡大されるべきではないか。

答弁 「浜田市林業活性化事業補助金」は、多くの森林所有者に活用されており、次年度以降の継続を検討している。

質問 三隅火力発電所におかれては、木材チップと石炭の混焼発電を実施された。木材チップ生産などへの行政支援策は。

答弁 間伐材などの利用が促進され山林整備が進む。関係機関と協力し本事業の推進に努めたい。

骨髄提供者（ドナー）のための助成制度



西田 清久

質問 骨髄移植とは、骨髄提供者（ドナー）から骨髄液を採取し、それを白血球など血液の病気を持つ患者さんの体内に入れて、患者さんの壊れた骨髄と入れ替えていく治療法であるが、現実には適合するドナー候補者が見つからなくても、実際の移植率は約6割である。

その断られる理由として骨髄採取を行うときには通常3泊4日程度の入院のほか、健康診断や諸手続きのため計6から10回通院しなければならなく「仕事を休めば、収入が減る」と提供をためらわれる。そこで市として骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業によって骨髄を提供した市民の方に移植のために要した入院、通院についての日割りの収入減を補う

骨髄移植応援助成制度を設けてはどうか。

答弁 来年度からでも直ぐに実施できるように、早急に検討する。

質問 民間バス廃止路線の代替交通として浜田市生活路線バスや、予約型乗合タクシー、自治会での輸送などが行われている。今後、過疎で移動手段のない住民の増加が予測されるなか、コストを考えた地域公共交通の将来のビジョンは。

答弁 「浜田市地域公共交通活性化協議会」を発足し、協議を進めている。今年度中に「地域公共交通計画」を策定し、将来ビジョンを示したい。

その他の質問
○浜田市弥栄笠松市民の森の今後の活用策

新しい

子育て支援制度とは



新田 勝己

質問 保育と教育を同時に行う「こども園」が新しい子育て支援制度として始まる。幼稚園の今後の見通しは。

答弁 今後の動向に注視している。現段階では、幼稚園についての大きな制度変更はないと考えている。

質問 こども園の取組み状況はどうか。

答弁 基本的には、市内の保育所は学校教育と保育を一体的に提供する施設に移行すると思う。か懸念されるがどうか。

その他の質問
問 米の先物取引が72年ぶりに復活再開した。米価を市場に委ねることに交換した。生産者への影響は。

答 国内の米価下落を背景に「試験相場」が始まった。農産物の価格を事前に決めることで天候等による価格変動するリスクを減らす役割がある。しかし、価格が乱高下し不安定の状況が見られ課題も多々ある。



最近では珍しい光景のハテかけ

心豊かなまちづくりで 心豊かな浜田つ子を



道下文男

質問 働く場の確保へ、地元企業の雇用拡大に対し、市単独での助成を図られてはどうか。

答弁 国の助成制度が今年度から実施され、市単独としても検討している。

質問 外貨獲得への観光振興に、今年度から始めた「スポーツ団体等の合宿誘致事業」が大いに効果的である。事業のより充実を図られてはどうか。

答弁 現在スポーツで30、文化で4、勉強で3団体の申請があり好評を得ている。今後、費用対効果の検証を進めながら事業の充実に取り組む。

質問 住民主体のまちづくりに、新規「まちづくり総合交付金事業」の推進を図られてはどうか。

答弁 未だ35団体が未申請であり、里山や農地の保全、海岸清掃、高齢者

サポート活動など、多様な地域活動を啓発しながら事業推進に取り組む。

質問 原井小のプールは昨年閉鎖され、現在浜田自治区の5小学校が1温水プールで対応している。海に恵まれた浜田市として水泳教育を衰退させてはならず、学校プールの整備を図られてはどうか。

答弁 水泳教育の重要性は十分認識している。学校プールは老朽化が進行し整備が望まれるが、大がかりな改修や改築は財政的に困難であり、今後は1自治区に1プールでの対応を考えている。



プールでの笑い声の絶えない子どもたち

水稲の異品種混入による 損失の補償は！



原田義則

質問 島根県水稲奨励品種「ぎぬむすめ」に他品種が混入していた経緯について問う。

答弁 異株の発生については、育苗センター供給の苗を植えた圃場に発生していることから、平成22年産転用種子に混合していた可能性が高いとの報告があったが、依然として原因が特定されておらず、島根県、JA全農本部、島根県農業振興協会等で原因の究明に努めている。

質問 「ぎぬむすめ」の自治区ごとの作付面積について問う。

答弁 自治区ごとの作付面積は、浜田自治区3.4ha、金城自治区6.0ha、旭自治区1.4ha、弥栄自治区0.9ha、三隅自治区4.6haで浜田市全体では、

16.3haの作付けとなっている。

質問 他品種の混入があるが、銘柄米として出荷に問題はないのか問う。

答弁 異品種混入の限度は5%と限定されており、現状程度の混入では問題はないとの回答を頂いている。

質問 異品種混入による除去の経費や等級格下げによる損失が発生した場合の補償について問う。

答弁 品種混入による損失については、除去の経費等を含めて、JA全農とJAグループの協議において補てんする方向で検討されている。

その他の質問

○農林業の振興と中山間地集落の活性化

○金城自治区にある旧畜産開発事業団（今福）の跡地利用

特養待機者ゼロ政策・ 市駐車場の無料化は！



牛尾昭

質問 特養の待機者数は4期計画で減少のはずが逆になっている原因は。

答弁 在宅の家族介護が限界と思われる。

質問 来年からの5期計画によると厚労省改正案では、24時間訪問介護・看護に報酬の上乗せが可能となり、在宅でも特養と同様のサービスが受けられ、待機者が減ると思うがどうか。

答弁 そのように思う。制度が確定次第、保険者と相談していく。

質問 市営駐車場の実質無料化が必要では。

答弁 導入すると1900万円減収となり厳しい。

質問 駅前立駐は10分程度の無料延長が可能では。

答弁 可能であるが、今後検討したい。

質問 市内商店街支援策が尻すばみではないか。

答弁 総合振興計画に照らし検討したい。

質問 国のリシップ事業漏れの経営体は、県・市で同様の救済が必要では。

答弁 知事からは、前向きな見解を得ている。

質問 併せて新船建造できる30年制度資金構築を予てから要望しているが。

答弁 リシップ終了時に新船建造できる制度資金は必要と考えている。

質問 特三協議会で要望している市場の高度衛生管理施設整備の予定は。

答弁 特に老朽化が顕著であり検討していきたい。

質問 浜田・江津間の高速無料化が終了し、9号線が渋滞、高齢者などの事故多発が危惧されるが、適正料金設定による渋滞緩和策が必要では。

答弁 今後、両市連携し国交省に要望活動したい。

市長は、空母艦載機 移駐を認めない表明を



三浦 一雄

質問 7月下旬旭町住民から苦情通報があった。「米軍機だと思いが低空飛行して、ゴォーという爆音が響き昼夜の別なく頭上を襲い掛かっている。市役所は何も抗議をしないのか」として責められた。私は、状況把握のために邑南町・美郷町・広島県北広島町芸北支所・山口県岩国基地を調査した。その結果、浜田市上空は中山間地域を対象とした【ブラウンルート】・【R134】訓練空域が判明した。

地域住民にとって危険空域であって、何一つプラス面は無い。即時、夜間を含めた低空飛行訓練中止を申し入れるべきではないか。

答弁 平成6年以降、旭町・金城町・弥栄町を中心に米軍機の低空飛行が

行われ、住民の皆さんは爆音や事故等の不安に悩まされていると認識している。外務省及び防衛省に対し中止要請を行い、中国地方知事会や全国知事会からも国に要望していただいている。

質問 米軍世界再編により神奈川県厚木基地から岩国基地へ、原子力空母の艦載機が59機、2014年にやってくるのが独自調査で判明した。

これまで以上に、騒音被害、事故の危険性、環境への影響が大きい。浜田市は『岩国基地への空母艦載機移駐を認めない』を表明し、防衛省に申し入れをすべきではないか。

答弁 今後の岩国市や基地周辺の市町の動向を見守りながら、歩調を合わせた対応をしたいと思っている。

公平・公正な 負担と課税を！



平石 誠

質問 市税や国保料の滞納状況はどうか。

答弁 平成22年度末での滞納繰越額は、市税は約3億1100万円、国保料は約1億1400万円、毎年度着実に減少している。

質問 滞納者に対しての行政サービスの制限はどのようになっているのか。

答弁 市が単独で行っている補助金や助成金制度等において交付を制限している。

質問 市職員等で滞納はあるのか、また、あった場合の罰則規定はどうなっているのか。

答弁 平成22年度の滞納繰越者はいない。滞納があった場合は法律の規定に基づき処分を進めるため、罰則規定を設ける考えはない。

質問 固定資産税の適正

な課税を実施するためには地籍調査が必要不可欠であるが、当市における進捗状況はどうか。

答弁 平成22年度末で33・18%の進捗状況となっており、緩やかではあるが伸びてきている。

質問 評価額や税額に対して疑問や不服があった場合の対応はどのようになっているのか。

答弁 平成19年度から、納税通知書発送後に本庁1階市民ロビーで相談窓口を開設し、相談者に対し分かりやすく説明し、ご理解をいただいている。それでも不服がある場合は固定資産評価審査委員会に対して不服申出をする制度もあり、平成21年度には2件の審査申出があったところである。

その他の質問
○省エネの取組み

市民が地域医療の現状を 認識し守り育てよう



江角 敏和

質問 医療センター等、地域医療の現状を問う。

答弁 センターでは医師の退職等で、労働環境も厳しい現状のなか、医療提供へ対応されている。

質問 医療提供体制や市民への影響は。

答弁 里帰り出産の休止（江津・邑智で対応可）や、ドッグも制限されている。

質問 医師不足等の背景や原因は何か。

答弁 国は昭和60年代以降、医師過剰論により医学部の定員削減や、臨床研修制度の改正等も重なり、医師不足と地域及び診療科の偏在が生じた。

質問 国・県の地域医療対策は。

答弁 国の予算措置で県が医療再生計画を策定し、課題の解決を図るべく、努力されている。

質問 医師確保策は。

答弁 国保診療所に医師を招くことができたものの、全体的には厳しい現状にある。医師確保の努力と併せ、市民の皆さんへも救急車の利用方法等、協力を呼び掛ける。

質問 医療センターの「心のこもった情のあるサービス」の現状はどうか。

答弁 窓口の電光掲示板設置で番号による呼出等の要望へは、どのような方法が良いか検討中と伺っている。また、これまでも駐車料金等、様々な要望にも応えられている。

質問 仮称、「浜田市地域医療体制の促進条例」制定の考えは。

答弁 極力早期に検討、制定したい。



急がれるナラ枯れなど 危険木対策



大谷 弘幸

質問 生活道や通学路、住宅周辺に存在する危険木の把握および認識を問う。

答弁 職員の目視によるナラ枯れ状況の確認で、22年度は、7715本を確認しており被害は大幅に増加拡大している。今年度も効率的に調査を実施して把握に努め防除や除去など各種対策に活かすとともに市民生活に必要不可欠な道路についてはパトロールを行い、確認と対応に努める。

質問 危険木に対して適切かつ迅速な対応が求められると考えるが、現状と今後の方針を問う。

答弁 倒木被害の恐れのある危険木の除去は、原則所有者が除去すべきものであるが、浜田市独自の補助制度「浜田市林業活性化事業補助金」での

助成や市単独事業の林業推進事業での対応、さらには21年度から緊急雇用創出事業を活用して伐採除去処理を実施している。

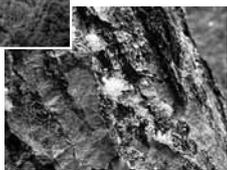
倒木被害の防止に向けて町内や市民から通報などがあつた場合、速やかに現場を確認して処理の見通しを報告するなど、危険木の適切かつ迅速な対応処理に一層努める。

その他の質問

○放置自転車対策
○不登校の現状と対策



「ナラ枯れ」被害



介護保険、負担と給付の バランスに配慮を



西村 健

質問 介護保険事業に対する現状認識および保険料の収納状況を問う。

答弁 社会支援システムとして定着してきているが、サービス面で不十分と考えている。特別徴収の徴収率は100%であり、普通徴収は2期91.3%、3期88.4%、4期88.7%である。

質問 3期に徴収率が大きく下がった要因は、保険料の大幅引き上げにあると思うがどうか。

答弁 そのとおりと思う。第5期介護保険事業計画の施設整備にかかると事業者とヒアリングの状況を問う。

質問 入所系サービスでは9事業者、320から340床、通所系サービスでは4事業者100人の応募があつた。

質問 第5期施設整備に

対する考え方を問う。

答弁 事業計画は現在、浜田地区広域行政組合で協議されている。市民が納得するバランスのとれた負担と給付でなければならぬと考えている。

質問 第5期の保険料はどの程度になるのか。

答弁 国の試算では、1号被保険者の月額保険料は、全国平均で現在の4160円から第5期では5000円以上になる見込みである。市としても、公費負担を増やし保険料を抑えるよう、国や県に要望している。

質問 済生会江津総合病院と高砂病院の機能再編画にも大きく影響する。両市民が納得する議論と情報提供をお願いする。

答弁 情報提供しながら議論を進めていきたい。

財政難の時こそ市民に 対する財政状況説明を



川 神 裕 司

質問 厳しい財政状況においては、貴重な財源がどのように活用されているかは市民にとって大きな関心事項である。そこで全国で進められている「分かりやすい予算説明」の全戸配布を実施する考えはないか聞きたい。

答弁 市民に対する行政情報の分かりやすい説明は極めて重要であると考えている。予算説明書の全戸配布は財源も必要であり、すぐ実施することは困難だが、市民に対する情報提供を今後は工夫を加え推進していく。

質問 税収が減少傾向にある現在、税収確保のために「ふるさと納税」の推進策を講じることは有効と考える。具体的には既に稼働している「はまだ特別市民制度」とリンクさせ納税を促す戦略は

どうか。

どうか。

答弁 ふるさと納税額の多い自治体も参考に納税推進に取組みたい。はまだ特別市民制度との連動も今後取組みたい。

質問 今後、財政の健全化においては、施設のランニングコストが大きな負担となる。そのコストには減価償却が含まれていないと聞かすが問題があるのでは。

答弁 確かに問題があるので今後は減価償却の考えも反映させ、コストの算出にあたりたい。

その他の質問

○教育振興計画の市民周知
○今後の教育投資



石見豊ヶ浦、「知ってる」 が学ぶ心を妨げる



布施 賢司

質問 現地に行つて学ぶことで魅力を発見でき、問題点も同時に見えてくる。なぜ観光客の呼び込みができないのか。PR不足に尽きるし、観光案内サインの工夫や数が足りないのではないのか。

回答 県内唯一選ばれているが、PR不足ではないか。
質問 選定当初はPRしていたが、継続されていない。広くPRしていく。
質問 地学的にも貴重な豊ヶ浦の良さを、学校教育にどう活かすのか。

回答 生きた教材であり、ふるさと教育の魅力的な資源でもあり、今後とも学校教育に活用する。
質問 幸せを呼ぶ貝の化石「ハッピーシェル」や「落ちない岩・石」で合格祈願のパワースポットとして、観光客の誘客を提案するが、それに対する見解は。

回答 提案を実現すべく可能性を探っていきたい。
質問 「かおり風景百選」

ガイド20名のご協力で、3月から6月及び9月から11月の期間に日曜と祝日の9時から16時半で対応している。事前予約があれば平日も対応している。



「石見豊ヶ浦」
ジュエルとハッピーシェル

大丈夫か！ 浜田っ子の学力を検証



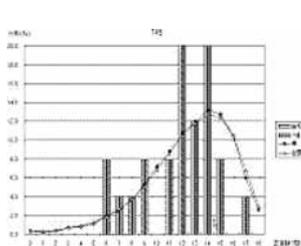
岡本 正友

質問 最近の資料から、島根県の小学校、中学校高校の学力評価は、都道府県順位において、小学校45位、中学校16位、高校は47位である。

回答 23年度島根県学力調査の結果から浜田市の子どもの成績をみると、県の平均よりさらに数値が低い状況である。これは大変な問題であり、対策が必要と考える。学力向上に効果が期待できる施策への取組みを問う。

回答 ①保護者は学校活動に積極的参加。②子どもの自己肯定感を高める。③教員が子どもと向き合う時間を確保するため支援員の増強等。④小中高のプログラム対策について、小1では、就学前の一日入学や行事招待授業公開等連携。中一では、オープンスクール小

中一貫教育の取組みと連携。高一では高校の出前授業や入学ガイダンスなどをを行う。⑤予算において厳しい状況だがニーズに配慮する。⑥修学が困難な生徒や学生に奨学金制度の活用を図る。⑦医師を目指す若者を増やすため、中学生や高校生の医療体験、訪問授業を行うとともに地元医学生に對してつながりを保つ。⑧小中学校で補充学習や放課後学習、家庭学習を工夫し、さらに学習支援を充実する。以上学力向上への施策を実施する。



学力度数分布グラフ

質問 校庭の芝生化については周布小学校でモデル的に取組まれているが、その評価と問題点を問う。
回答 子ども達の運動能力の向上や照り返しの減少による体感温度の低下などの効果から、学校関係者のほとんどから良い評価を得ている。
質問 水まきを中心とした維持管理の負担が大きいことなどが問題点としてあげられる。
回答 芝生化推進のためには、初期投資の増に加え、維持管理費の助成を行うべきではないか問う。
回答 来年度以降スプリンクラーを整備し、水まきの負担を軽減したいと考えている。芝生化委員会や地域住民の皆さんが自治会活動と同じような

校庭芝生化推進に向け 管理負担の軽減策を



佐々木 豊治

気持ちで、維持管理に協力いただけることが重要であると考えている。
その他の質問

質問 学校現場での新たな津波対策の取組みはどうか。
回答 県地震被害想定調査検討委員会の中で、浜田沖でのマグニチュード7.3の地震で想定される津波は1.94メートルと伺っている。これにより直接被害が及ぶ学校は少ないと想定されるが、万が一に備えた対応を各学校で十分検討する。



芝生化された周布小学校の運動会

特別委員会からの報告（9月定例会）

○議会基本条例策定特別委員会

議会基本条例を制定 — 議会報告会などを定める！ —

昨年の12月から議論を進めてまいりました、議会の最高規範と位置づける議会基本条例が、9月定例会において9月22日の最終日に全会一致で可決制定されました。この条例は市民の皆さまの福祉の増進と市政の発展のため議会の果たすべき役割を明かにするとともに議会及び議員の活動原則や議会への市民参加などを定めています。条例は総則、議会議員の活動原則、市民参加など全6章25条構成となっています。

条例の主な内容は議会と議員の活動原則として議員相互間の討議、政策討論会を通じた合意形成や積極的な議案提出を行う事や市民参加を進めるため会議の原則公開、積極的な情報公開、議会報告会の開催を定めただけでなく、本会議、委員会での議員からの質問に対する市長らの反問権を認めています。又、議会対応のスピード感を求める市民説明会の際の意見を受け大規模災害時などの危機管理対応を定めています。この条文の一つ一つを我々議員が十分認識し実行することで地方自治の本旨に基づく市民の皆様の負託に的確に応え公正で民主的な市政の発展に寄与するこの条例の目的が達せられることになると思います。

☆議会基本条例について市内9箇所市民説明会を開催！

市民説明会は、7月16、17、24日の3日間、中学校区単位で公民館等を会場に、浜田自治区5箇所、金城、旭、弥栄、三隅自治区各1箇所の計9箇所で開催し、約110人の参加がありました。

ご意見は、十分尊重し、特別委員会で検討し、取り入れるべきものは、条例案の修正、変更などを行い取り入れました。主な質問、ご意見をご紹介します。条例には次のとおり反映させていただきました。

●議会報告会開催に当たっての市民への周知の方法や、開催方法

現在、議会広報広聴調査特別委員会で素案を作成し、議会運営委員会でその実施に向け検討中です。

●市民の皆さんが開催を要求される意見交換会に対する議会としての対応

条例第22条2項に、市民の皆さんが要求される意見交換会の開催について、新たに条文を加えました。

●議会のスピード感の必要性

条例第5条に危機管理として、大規模な災害等緊急の事態が発生した時の、議会としての対応を新たに条文を加えました。

また、このような説明会は公民館単位などもっと細かな地区単位で開催を希望するという意見もありました。今後、議会が市民の皆さんへの意見聴取を行うに当たって参考にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

認定15議案を 決算特別委員会で審査

☆審査結果の報告は12月定例会で☆

先の9月定例会において、決算特別委員会が設置され、委員として、私たちが9名が選出されました。

この決算認定は、浜田市の平成22年度会計の執行実績の内容について収入や支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認するものです。

現在のところ、まだ委員会を開催していませんが、多面にわたり市の執行部から資料提供を求め、予算執行後にどのような成果を上げたのか、検証・確認し、次の年度の予算編成等に反映するよう調査を行っています。

今後は、監査委員の決算審査意見書を踏まえ、収入等の歳入の確保ができたか、また歳出は適正に実施されたかなど、行政の執行が予算で見込んでいたとおりの事業効果が上げられたかなど、行政の全体を捉え、掘り下げて審査してまいります。（9月26日現在）

決算特別委員会委員の顔ぶれ



あとがき

当特別委員会ではこの2年間36回の会議を開催し、広報紙の発行や議会報告会開催に向けての調査研究など行ってきました。

また、昨年行った市民アンケートなどとおし、議会の今後のあり方や取組むべきことなども確認してまいりました。

特に市民の皆さんと議会を繋ぐ広報紙については、その紙面のわかりやすさが議会や議員の理解や評価になるとの認識で、記事作りや校正作業などに奔走してきたところです。

今後とも議会改革の一日を担いながら、広報・広聴の調査活動の充実に取組んでまいります。

（記）佐々木豊治

【編集委員】

佐々木豊治 委員長
田畑 敬二 副委員長
笹田 卓 委員
布施 賢司 委員
岡本 正友 委員
芦谷 英夫 委員
三浦 美穂 委員
川神 裕司 委員
牛尾 昭 委員
美浦 美樹 委員

〔議長なんでもメール〕

議長や市議会に対するご意見・ご要望・ご提言などお気軽にお寄せください。必ず議長自ら回答させていただきます。（住所・氏名を明記の上、送信ください）
E-mail アドレス：chairman@city.hamada.shimane.jp